

国立のぞみの園運営懇談会

【報告事項】

1. 入所利用者の状況 P 1
2. 国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応 . . . P 2
 - (1) モデル事業の在り方 P 2
 - (2) 附帯業務の在り方 P 6
 - (3) 業務運営の効率化 P 7
3. 国立のぞみの園予算状況 P 8
4. 事故等の報告について P 9
5. コロナウイルス感染症への対応 P 10
6. のぞみふれあいフェスティバル P 11

令和2年4月

1. 入所利用者の状況

- 令和元年度の入所利用者の状況は、入所が15人、退所が35人であり、令和2年3月31日現在の在籍者は205人となっている。
- 施設等(13)の内訳については、グループホーム(6)、障害者施設(6)、介護保険施設(1)となっている。
- また、死亡(20)の原因は、肺炎(5)、心不全(6)、呼吸不全(2)、腎不全(1)、癌(1)、その他(5)となっている。

年 度	年当初 在籍者	入 所	退 所				年度末 在籍者
			家庭	施設等	死亡	計	
元年度	225	15	2	13	20	35	205

2. 国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応

- 国立のぞみの園在り方検討会報告書への対応は、前回の運営懇談会（H31. 10. 2開催）において、①モデル事業の在り方（現行事業の拡充）、②附帯事業の在り方、③事業運営の効率化、について報告した。
- 今回は、その後の議論等を踏まえ、現時点で基本的な方針や取組の方向性が固まったものについて報告する。

（1）モデル事業の在り方（現行事業の拡充）

①現行事業の拡充

- 「著しい行動障害等を有する者」及び「矯正施設退所者」への支援については、今期（第4期）での受け入れの大幅拡大が求められており、大幅な受け入れ増を図ることとしている。

（ア）著しい行動障害等を有する者

平成21年度～29年度まで（9年間）

受入れ累計18人



第4期中（5年間）

受入れ累計78人

大幅増

→受入れ拡大のための実施体制の整備

☆支援体制の強化、人材育成
☆個々の特性に適した環境整備

→独立行政法人としての取組の充実

☆支援の見える化と支援モデルの発信

（イ）矯正施設を退所した知的障害者

平成20年度～29年度まで（10年間）

受入れ累計35人



第4期中（5年間）

受入れ累計35人

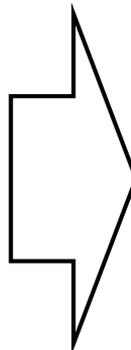
【著しい行動障害等を有する者への支援】

※アンダーラインは変更点

前回の運営懇談会での報告

- ① ABA（応用行動分析学）の手法の導入
ABA（応用行動分析学）の手法の導入のため、本年11月以降をメドに、ABAの専門家を招聘し、コンサルテーションを受ける予定。
- ② 障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備
相互に干渉し合わないような空間作り（環境調整）に留意した既存の寮舎の改築整備を行う。
（全体で4か寮、1か寮は済み）
- ③ 地域の先進団体や全国団体との事業連携
地域で先進的に活動する先進団体（4法人；北摂杉の子会、侑愛会、はるにれの里、横浜やまびこの里）との事業連携。

・ 10月12日～13日 5法人ジョイントセミナー開催
・ 実地研修



元年度の取組み結果

- ① ABA（応用行動分析学）の手法の導入
ABA（応用行動分析学）の手法の導入のため、令和元年11月、令和2年2月にコンサルテーションを受けた。
- ② 障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備
相互に干渉し合わないような空間作り（環境調整）に留意した既存の寮舎の改築整備を行う。
（全体で4か寮、うち今年度の改修は2か寮）
- ③ 地域の先進団体や全国団体との事業連携
地域で先進的に活動する先進団体（4法人；北摂杉の子会、侑愛会、はるにれの里、横浜やまびこの里）との事業連携。

・ 10月12日～13日 5法人ジョイントセミナー開催
・ 実地研修 10月15日～18日 侑愛会（1名）

寮舎改修工事について

- 障害の程度や特性に対応できる寮舎の整備を行っており、以下の改修工事スケジュールで実施している。

令和元年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
うめ寮工事						あじさい寮工事					
○ うめ寮を改修し、あじさい寮の利用者が引越（令和元年9月より利用開始）						○ あじさい寮を改修し、かわせみ寮の利用者が引越（令和2年4月より利用開始）					

令和2年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
かわせみ寮工事						しらかば寮工事					
○ かわせみ寮を改修し、しらかば寮の利用者が引越予定 工事期間（予定）：令和2年4月～8月						○ しらかば寮を改修し、有期限利用者の受入開始予定 工事期間（予定）：令和2年10月～2月					

【矯正施設を退所した知的障害者への支援】

※アンダーラインは変更点

前回の運営懇談会での報告

①複雑な課題を抱える者への支援

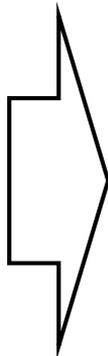
複雑な課題を抱える者への支援は、様々なケースに的確に対応できる高度なスキルが必要であり、専門家による集中的なコンサルテーションや、実践施設への実地研修などを検討。

②受入れ手続きの迅速化

矯正施設からの受入は、早期の受入れ判断が必要なため、入所判定や入所決定の手続きの迅速化を図る。

③国立施設との連携

近年の傾向として若年化が進行しているため、国立の児童自立支援施設（国立武蔵野学院、国立きぬ川学院）との連携を図り、事例検討への相互の参画や、交換研修などの実施を検討。



元年度の取組み結果

①複雑な課題を抱える者への支援

複雑な課題を抱える者への支援は、様々なケースに的確に対応できる高度なスキルが必要であり、専門家による集中的なコンサルテーションや、実践施設への実地研修を実施。

（榛名女子学園 1/15～17、砂川厚生福祉センター 11/27～29 各1名）

②受入れ手続きの迅速化

矯正施設からの受入は、早期の受入れ判断が必要なため、入所判定や入所決定の手続きの迅速化を図った。（従来3ヶ月→1ヶ月程度に短縮）

③国立施設との連携

近年の傾向として若年化が進行しているため、国立の児童自立支援施設（国立武蔵野学院、国立きぬ川学院）との連携を図り、現任研修を行った。
（武蔵野学院11/25～27、きぬ川学院12/16～18 各1名）

④見守りカメラの設置

はばたき・ひなた寮に利用者の安全確保を図るため、見守りカメラを設置。

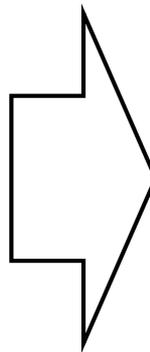
(2) 附帯業務の在り方

- 「在り方検討会報告」においては、「今後、事業の効率化を図るため、国として役割を果たすべき事業について具体的なニーズの把握に努めたうえで、本体事業との関連の薄い附帯事業については、国で行うべき事業との関係から縮小、廃止及び移譲を含めて抜本的に検討すべき」との指摘。
- このため、検討チーム等での議論を継続的に行っているが、当面、次のような措置を講じることとし、今後、引き続き関係自治体、利用者の方々等との調整を行いながら、順次必要な見直しを行っていくこととしている。

※アンダーラインは変更点

前回の運営懇談会での報告

1. 多機能事業所「らかん」（就労移行援・就労継続B型）について、事業所の廃止をするとともに就労継続B型（まんじゅう製造販売）については、当面「ふぁいと」のサテライトとして、現在地で引き続き運営をする。
2. グループホームは、効率的運営を図るために、2事業所を1事業所に統合する。
3. 生活介護「でいず」について単独事業所指定の登録を行う。



元年度の取組み結果

1. 多機能事業所「らかん」（就労移行支援・就労継続B型）については、令和元年9月30日に事業所を廃止した。
2. グループホームの統合については、令和2年4月1日高崎市より承認。
3. 生活介護「でいず」については、登録を見合わせ、引き続き体制について検討をすることとした。

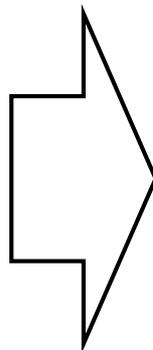
(3) 業務運営の効率化

- 在り方検討会報告書で指摘された「業務運営の効率化、経営改善」についての令和元年度の取組については、以下のとおり。

※アンダーラインは変更点

前回の運営懇談会での報告

1. 夜勤体制の見直し
やまぶき、ひなげし寮について、2人夜勤体制を1人夜勤体制に見直し。
 - ・ひなげし寮は、7/21から1人夜勤の試行開始
 - ・やまぶき寮は、9/29から1人夜勤の試行開始
2. プールの廃止
3. 経営会議の開催
経営会議を6月から開催し、各事業単位の経営分析を行う。



元年度の取組み結果

1. 夜勤体制の見直し
試行期間において、利用者の安全確保と効率化が確認されたことを確認し、4月から1人夜勤を本格実施した。
2. プールの廃止
3. 経営会議の開催
経営会議を6月から原則毎月開催し、各事業単位の経営分析を行っている。
4. 相談支援事業の縮小
高崎市から受託している一般相談については、高崎市と合意の上、新年度から契約更新を行わないこととした。

3. 国立のぞみの園予算状況

- 令和2年度の予算額は、元年度と比較して75百万円の減額となっている。
- 減額の要因の主な理由は、退職手当の額が減少したことによる。

(単位:百万円)

項 目		令和元年度 当初予算①	令和2年度 予算②	増 減 (②-①)	
収入の部	運営費交付金	1,430	1,303	▲127	
	うち退職手当を除く	1,230	1,222	▲8	
	うち退職手当	200	81	▲119	
	事業収入	介護給付費・訓練等給付費等	1,555	1,508	▲47
		診療収入	126	126	0
		実習生等受入負担金等	67	67	0
	施設整備費補助金	0	99	99	
収 入 計	3,178	3,103	▲75		
支出の部	役員及び管理部門に係る人件費	191	189	▲2	
	一般管理費	63	61	▲2	
	業務経費	2,925	2,754	▲171	
	施設整備費補助金	0	99	99	
	支 出 計	3,178	3,103	▲75	
収 支 差		0	0	0	

4. 事故等の報告について

1. 事故内容等

事故内容	骨折	打撲・創傷	誤与薬	所在不明	誤嚥	その他	計
元年度実績件数	12	24	8	2	2	12	60

【事故の種類】

骨折(12)：原因不明(8)、転倒(3)、その他(1)

打撲・創傷(24)：原因不明(12)、転倒(5)、暴力行為(3)、転落・落下(1)、衝突(1)、その他(2)

【取組内容】

- ・ 事故案件については、事故後速やかに保護者及び高崎市に報告している。
- ・ 事故防止委員会（毎月）において事故の検証及び再発防止策を検討。また、ヒヤリ・ハット事例も報告している。
- ・ 事故防止対策強化月間（11/1～11/30）により事故防止対策を徹底している。

2. 虐待事案（ホームページに掲載）

認定日	内容	解決状況
R2. 10. 4	職員がS寮職員室の金庫から利用者の立替準備金を窃取	被害額は既に弁済され、当該職員は懲戒処分
R2. 11. 27	寮宿直の委託警備員による身体への接触	寮宿直にかかる警備会社との委託契約を解除

【取組内容】

- ・ のぞみの園出入り業者に対し、虐待防止の注意喚起を行った。
- ・ 虐待防止に関する職員研修会は、委託業者も含めてを実施した。
- ・ 虐待防止の標語を募集・決定し、ポスターを作成し、園内に掲示した。

5. コロナウイルス感染症への対応

- コロナウイルス感染症の防止のため、感染が広がらないよう、職員、利用者、保護者等に対して、以下の対策を周知している。
 - ・ マスク着用、手洗い消毒の徹底。
 - ・ 発熱、風邪症状、倦怠感がある場合は出勤を自粛。
 - ・ 37.5度以上は出勤停止。

日 時	主 な 対 応 内 容
2月19日	職員、利用者、保護者、面会者、委託業者等の対応を通知 (37度以上は休ませる、37.5度以上が4日続く場合は保健所に連絡)
2月20日	施設事業局から職員、利用者、保護者へ通知
2月28日	総務課より感染予防ルールを通知 (発熱・倦怠感は自主的に出勤を控える、37.5度以上は出勤停止)
3月10日	感染症委員会より保護者・外部関係者の面会は禁止の指示
3月26日	総務課より不用不急の外出、換気の悪い人込みを避けるよう再周知

6. のぞみふれあいフェスティバル

- 「のぞみふれあいフェスティバル」は、開かれた施設を目指し、地域交流の輪を広げることや知的障害者への理解を深めることを目的として毎年度実施している。
- 実施にあたってのスローガンは、「はばたけ のぞみ れいわの空へ」となる。

令和元年10月19日（土） AM10時～PM3時

○常設イベントの概要

- ・ 外部者による飲食物等の概要（飲食18店舗、物品販売等7店舗）
- ・ 利用者や職員、保護者による飲食物等の販売（飲食4店舗、物品販売等2店舗）
- ・ ふれあい香ガーデン、ふれあい彩り広場、ふれあい御休所の解放
- ・ のぞみの園施設見学ツアー ・ 福祉相談 ・ 介護体験

○ステージイベント

- ・ 高崎頼政太鼓 ・ フラダンス
- ・ 高崎市等広域消防局音楽隊
- ・ よさこい演舞 ・ ウクレレ演奏
- ・ 超速戦士G-FIVEショー

○展示福祉イベント

- ・ のぞみのその利用者・地域の方の作品展示
- ・ 福引き

○参加者（施設利用者、職員含む） 1, 742名



【よさこい演舞】



【高崎市等広域消防曲音楽隊】